

防衛医科大学校（防衛医科大学校所沢宿舎）  
におけるカーシェアの設置及び経営委託  
募集要領

（令和 7 年度）

防衛省共済組合防衛医科大学校支部

## 募集要領

### 1 概 要

埼玉県所沢市 3 丁目 2 番地に所在する防衛医科大学校所沢宿舎において、組合員及び被扶養者の利便性を確保するため、カーシェアの設置及び経営業者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

### 2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の D 等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) カーシェアリングの経営を実施している者であること。
- (4) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (5) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員及び(5)から(8)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (10) 公募説明会に参加できる者。  
なお、参加できない場合は、応募できないものとする。

### 3 設置する施設の所在地及び名称

防衛医科大学校所沢宿舎 埼玉県所沢市 3 丁目 2 番地

### 4 設置条件

- (1) 設置方法  
防衛省共済組合防衛医科大学校支部長との経営委託契約締結により設置する。
- (2) 業種及び業者数  
カーシェアリングサービス 1 業者
- (3) 設置場所及び設置台数  
防衛医科大学校所沢宿舎（埼玉県所沢市 3 丁目 2 番地）：4 台
- (4) その他  
詳細は、「仕様書」のとおり。

### 5 公募説明会（募集要領、仕様書等説明）

本説明会に遅刻又は欠席した業者は、公募に参加できない。

なお、本説明会の参加条件として、期日までに参加登録していることが必要

- (1) 日時：令和7年8月28日（木）午後2時30分（午後2時25分までに入室）
  - (2) 場所：防衛医科大学校 第2会議室（本部庁舎3階）
  - (3) 携行品：顔写真付きの身分証明書、募集要領、仕様書
- ※ 参加者（各業者2名以内）は、令和7年8月22日（金）午後5時までに①会社等の名称、②公募説明会出席者氏名、③連絡先（電話番号、メールアドレス）を以下の連絡先にメールで申し込みを行うこと。
- 連絡先：〒359-8513 埼玉県所沢市並木3丁目2番地  
防衛省共済組合防衛医科大学校支部（担当者：小山内）  
電話番号：04-2995-1211（内線2871）  
電子メールアドレス：[wel002@inet.ndmc.mod.go.jp](mailto:wel002@inet.ndmc.mod.go.jp)  
(ダブル・イー・エル・ゼロ・ゼロ・ニ・@)

## 6 応募手続等

- (1) 申請書等の提出  
設置を希望する者は、次のとおり、提出書類を提出先に期限までに提出すること。
- ア 提出書類
- (ア) 申請書（別紙第1） 1部
  - (イ) 企画提案書（別紙第2） 30部
    - a から1の事項については、必ず記載又は資料を添付すること。
    - a 主な車名
    - b 設置可能台数
    - c 利用方法
    - d 利用金額
    - e 補償内容（対人、対物、人身傷害及び車両等）
    - f 車両の維持管理（車両の点検、整備、清掃及びタイヤ交換等を含む。）
    - g 燃料給油について
    - h 過去3年間の法令順守状況
    - i 省エネルギー・環境対策に係る提案
    - j クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブル発生時の対処方法
    - k 防衛医科大学校における営業方針
    - l その他のアピールポイント
  - (ウ) 企画提案書附属書類 30部  
カタログ、その他企画提案書の販売商品が分かる具体的な資料等
  - (エ) その他関係書類 各1部  
公募に参加する者に必要な資格を確認するため、次の関係書類を併せて提出すること（関係書類の不備または参加資格がないと判断された場合は、企画提案書の審査は行わず無効とする。）。
    - a 業務確約書（別紙第3）
    - b 戸籍抄本
      - (a) 法人である業者にあつては、登記簿謄本（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）
      - (b) 発行後1か月以内のもの
    - c 営業経歴書  
会社の商号・所在地、代表者役職・氏名、沿革（営業年数）、役員や従業員数等の概要、営業品目、営業所の所在状況等が記載されたもの。これらの内容が記載されたパンフレット等でも可

## d 財務諸表

## (a) 個人

直近の（申請日直前1年以内に税務署に提出した）所得税青色申告決算書、確定申告書

## (b) 法人

直近の（申請日直前1年以内に確定した）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書、決算報告書等

## e 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書

発行後1か月以内のもの

## (a) 個人

その3の2

## (b) 法人

その3の3

## f 会社概要（任意様式、パンフレット可）

## g 印鑑証明書

発行後1か月以内のもの

## h カーシェアリング事業に関する運輸支局の発行した許可書の写し

## i 誓約書（別紙第4）

## j 役員名簿（別紙第5）

※ 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者に限り、「資格決定通知書」の写し（コピー）を、b、c、d及びeに定める書類に代えることができる。

## イ 提出先

〒359-8513 埼玉県所沢市並木3丁目2番地

防衛省共済組合防衛医科大学校支部（担当者：小山内）

電話番号：04-2995-1211（内線2871）

## ウ 提出期限

公募説明会終了後から令和7年9月12日（金）午後5時00分まで（必着）

## エ 提出要領

提出する書類は、日本工業規格A列4番を使用し、A列4番より大きな用紙を使用する場合には、A列3番を用いること。

なお、これにより難しい場合又はパンフレット等の冊子を参考に添付する場合にあつては、この限りではない。また、ホッチキス止めとし、簡単な装丁を実施する。

## (2) 応募者の失格

アからカまでのいずれかに該当する行為があつた場合は、失格とする。

## ア 提出書類が期限を過ぎて提出された場合

## イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合

## ウ 提出書類等に虚偽の記載があつた場合

## エ 審査の公平性に影響を与える行為があつたと認められる場合

## オ 過去（又は現在）、防衛省（防衛省共済組合を含む。）に支払う国有財産使用料（共済組合の場合は管理手数料等）及び光熱水料を滞納したことがある（している）場合

## カ その他、違反と認められる場合

## (3) 提出後の書類変更

原則として、提出後の書類変更（修正、差し替え、削除、追加）は禁止する。

## 7 選考の方法

提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、業者を選考す

る。ただし、選考業者に辞退及び失格等があったときは、次点の者を候補者とする場合がある。

なお、審査結果については、異議を申し立てることができないものとする。

## 8 選考結果等

- (1) 通知年月日（予定）  
令和7年10月中旬
- (2) 通知要領  
選考業者に対し、文書等により通知する。
- (3) 説明会の日時・場所  
選考業者に対し、別途通知する。

## 9 問い合わせ先

〒359-8513 埼玉県所沢市並木3丁目2番地  
防衛省共済組合防衛医科大学校支部（担当者：小山内）  
電話番号：04-2995-1211（内線2871）  
電子メール：wel002@inet.ndmc.mod.go.jp（ダブル・イー・エル・ゼロ・ゼロ・ニ・@）  
※ 土日祝日を除く平日の午前9時から午後1時、午後2時から午後5時まで

## 10 その他

この募集要領に定めない事項については、防衛省共済組合防衛医科大学校支部の指示によるものとする。

申 請 書

令和      年      月      日

防衛省共済組合

防衛医科大学校支部長      殿

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

印

法人・個人の別

法人・個人

担当者氏名：

電      話：

F   A   X：

埼玉県所沢市3丁目2番地に所在する防衛医科大学校所沢宿舎において、カーシェアを設置し、経営を行うことについて希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

注：商号、代表者、担当者氏名にフリガナを、申請印は登録印を使用

企画提案書

会社概要

- 1 会社名：
- 2 本社所在地：
- 3 設立年月日：
- 4 資本金：
- 5 社員数：
- 6 店舗数：
- 7 売上高：

|                                    |
|------------------------------------|
| ア 主な車名                             |
| イ 設置可能台数                           |
| ウ 利用方法                             |
| エ 利用金額                             |
| オ 補償内容（対人、対物、人身傷害及び車両等）            |
| カ 車両の維持管理（車両の点検、整備、清掃及びタイヤ交換等を含む。） |

|                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------|
| キ 燃料給油について                                                      |
| ク 過去3年間の法令順守状況                                                  |
| ケ 省エネルギー・環境対策に係る提案                                              |
| コ クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブル発生時の対処方法                               |
| サ 防衛医科大学校における営業方針<br>(職員が利用する際の利点、グループ店・チェーン店があれば導入している店舗との違い等) |
| シ その他のアピールポイント                                                  |

注：企画提案書及び付属書類の枚数については、合わせて5枚以内とする。

業務確約書

令和 年 月 日

防衛省共済組合

防衛医科大学校支部長 殿

「防衛医科大学校所沢宿舎におけるカーシェアの設置及び経営」の応募に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約致します。

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

印

法人・個人の別

法人・個人

担当者氏名：

電 話：

F A X：

注：商号、代表者、担当者氏名にフリガナをふり、申請印は登録印を使用すること。

## 誓約書

☐ 私

☐ 当社

は、下記第1項に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記第2項に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記第3項の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記第1項に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

## 記

### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき  
なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙第6の様式により変更後の役員名簿を提出します。

### 2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

### 3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（注1）、政治活動標ぼうゴロ（注2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

注1： 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

注2： 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省共済組合防衛医科大学校支部長 殿

令和 年 月 日

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

印

年 月 日

[illegible]